

## 第4期板橋区特定事業主行動計画の実施状況について

板橋区に勤務する職員が①仕事と子育ての両立、②仕事と生活の調和、及び③女性の職業生活における活躍の促進が図られる職場環境を実現することを目的とした「第4期板橋区特定事業主行動計画（令和2～6年度）」の実施状況について、下記のとおり報告する。

### 1 指標（目標値）の達成状況

（◎は今期から改めた目標）

#### 【①仕事と子育ての両立】

出産支援休暇又は育児参加休暇の取得率 ◎

目標値	2年度
100%	89%

3歳に満たない子を養育している男性職員（※）に係る育児休業の取得率

目標値	30年度	元年度	2年度
13%以上	8.00%	11.97%	20.7%

（※） 164名

3歳に満たない子を養育している女性職員のうち取得希望者に係る育児休業の取得率 ◎

目標値	2年度
100%	100%

#### 【②仕事と生活の調和】

年次有給休暇の取得率（繰越分は含まない）

目標値	30年度	元年度	2年度 ※
85%以上	70.91%	73.60%	80.85%

※休暇付与基準変更により一時的に保有日数が増加し、暦年及び年度付与休暇日数に対する休暇取得率は40.37%

週休日の振替率

目標値	30年度	元年度	2年度
100%	98.6%	97.1%	90.3%

超過勤務時間数（特例業務によるものを含む）が360時間を超える職員の数

目標値	30年度	元年度	2年度
20名以内	67名	71名	98名

小学校就学前の子どもがいる職員について、超過勤務時間数（特例業務によるものを含む）が360時間を超える職員数

目標値	30年度	元年度	2年度
5名以内	10名	9名	11名

### 【③女性の職業生活における活躍の促進】

#### 女性管理職割合

目標値	30年度	元年度	2年度
24%以上	18.5%	19.6%	20.6%

## 2 主な取組内容

### 【①仕事と子育ての両立】

- ・男性職員を対象とした、出産支援休暇・育児参加休暇の取得を「日」単位のみから、「時間」単位も可能とし、利便性を高めた。
- ・情報誌「子育てのススメ」のレイアウトを全体的に変更し、制度や手続きの情報を取得しやすくした。また、男性の育児に特化した項目の新設、育児休業取得中の収入モデル等の提示を行い、子育てに係る情報を発信した。

### 【②仕事と生活の調和】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組（出勤抑制）と併せて、休暇の取得の奨励を行った。
- ・超過勤務が4ヶ月平均45時間以上の職員を対象にヒアリングを行い、その内容を所属課長へフィードバックし、超勤務縮減に向けた業務改善等に努めた。

### 【③女性の職業生活における活躍の促進】

- ・子育て中の係長であっても、不在時の代理ができる主査の配置を拡大し不安軽減に努めた。
- ・女性の係長を議会対応や、組織人員体制の調整を行うポスト等に積極的に配置した。